

足立区特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例（案） に関するパブリックコメントの実施結果及び意見に対する区の考え方について

1 パブリックコメントの実施状況

(1) 実施期間

令和7年11月21日（金）から12月20日（土）まで

(2) 意見提出者数・意見件数（84人・196件）

提出方法	人数
意見受付フォーム（オンライン申請）	5人
FAX	30人
郵送	1人
窓口への持参	48人
合計	84人

2 意見の構成

大分類	大分類件数	小分類	小分類件数
本条例（案）の内容 に関するご意見	14件	条例全般に関するご意見	9件
		個別の条文に関するご意見	5件
本条例（案）以外 に関するご意見	182件	保育士不足・配置基準に関するご意見	52件
		こども誰でも通園制度に反対のご意見	16件
		実施が拙速という点に関するご意見	15件
		質の低下や事故のリスクに関するご意見	14件
		現場の負担感に関するご意見	13件
		子どもの心理的負担に関するご意見	13件
		専用室確保・施設の充実に関するご意見	11件
		その他	48件
合計	196件	-	196件

3 意見に対する区の考え方

別紙のとおり

いただいたご意見に対する区の考え方

No	意見要旨	区の考え方	全文一覧 参照番号
1	本条例には乳児等通園支援事業との関係性が記載されていないため分かりにくい。 <u>本条例の内容で乳児等通園支援事業の認可が必要なことを明記してほしい。</u>	<p>(1) 児童福祉法第34条の15第1項では「区は乳児等通園支援事業を行うことができる」と規定されており、区立園（区立園（直営））は認可が不要です。</p> <p>(2) 国、都道府県及び市町村以外の者が実施する場合（私立）、認可が必要なことは児童福祉法第34条の15第2項に記載されているため、条例で再度規定する必要はありません。</p> <p>(3) 本条例（案）は子ども・子育て支援法に基づく給付施設として確認するための基準を定めるものであり、認可とは別と考えております。</p> <p>以上より、ご要望いただいた内容の明記は考えておりません。</p>	1
2	特定乳児等通園支援事業の確認の要件が乳児等通園支援事業の認可要件に被っている場合、本条例から削除してほしい。	No. 1に記載のとおり、認可が不要な実施施設（区立園（直営））があるため、認可の基準と確認の基準を別に規定する必要があると考えております。そのため、被っている内容について削除することは考えておりません。	1
3	第13条1項：乳児等通園支援給付費の支給が発生した場合、保護者への通知は事業者でなく、行政が総合支援システムなどをを利用して行うべき。給付費や給付費の支給通知は、本来行政と保護者との間で実施すべきであり、事業者を介して実施するのであれば、理由をお答えください。	<p>乳児等通園支援給付費は利用者が利用した施設に支払う給付費であり、通常保育における施設型給付費についても同様の規定を設けているところでございます。</p> <p>事業所負担が少なくなるよう、進めてまいります。</p>	1

No	意見要旨	区の考え方	全文一覧 参照番号
4	障がいのある子どもの受入れについて明記されていないが、条件なく可能なのか？ “誰でも”と銘打つからは、どのような子どもも受け入れてほしい。	<p>こども誰でも通園制度は障がいの有無にかかわらず、保育所等に通っていない全てのこどもとその家庭への支援の強化を目的としています。そのため、本条例（案）第5条において、正当な理由のない提供拒否の禁止を規定しています。</p> <p>なお、実際のご利用にあたっては、職員配置や事業所の機能等を踏まえ、事業所が利用可能枠の範囲において受け入れを行います。</p>	15
5	条例案11条、15条などは、保育現場で頑張っておられる方々の労務を増やし、心労する方が増えることが心配だ。	第11条（特定乳児等通園支援の提供の記録）や第15条（特定乳児等通園支援に関する評価等）はともに利用者に対する説明や保育の質の維持・向上の観点から重要な要素と考えているため、通常保育と同様に行っていただく必要があると考えております。	25
6	全ての項目について、支援事業者が「～しなければならない」となっている事が気になる。特に第26条は、支援事業者が自分の園を選んでもらえるようにアピールしなければならないように思えた。まるで競争させられるみたいだ。	本条例（案）は運営に関する基準を定めているため、曖昧な表現は適しておらず、「～しなければならない」という記載が多い点はご了承いただきたいと考えます。	45
7	条例案第11条には『記録すること』を書き込まないでほしい。また、第15条では「質の評価を行うこと」を規定。保育実施者（事業者）に求めることが多すぎ、事務が増えるため条例でしばりをかけないでほしい。	本条例（案）第11条（特定乳児等通園支援の提供の記録）や第15条（特定乳児等通園支援に関する評価等）はともに利用者に対する説明や保育の質の維持・向上の観点から重要な要素と考えているため、通常保育と同様に行っていただく必要があると考えております。	57

No	意見要旨	区の考え方	全文一覧 参照番号
8	乳児等通園支援事業は通常保育の片手間ができる事業ではないため、保育士、事務員を増員し、その人件費は区・都・国からの予算をつけなければならない。 この点をきちんとこの条例に加えるべきだ。	本条例（案）は安全・安心に利用者にご利用いただくために、給付対象施設が守らなければならない基準を定める条例であり、人件費等の補助金を定めることを目的としたものではないため、本条例（案）に加えることは考えておりません。	69
9	分かりやすい条例案を提示してほしい。 (類似意見 6 件)	分かりやすい案をお示しできず申し訳ございませんでした。ご意見は今後の参考にさせていただきます。	4, 5, 17 43, 45, 46
10	【保育士不足・配置基準に関するご意見(52件)】 ・災害時、国基準の保育士配置で知らない、慣れていない子どもたちを守れるのか。 ・「こども誰でも通園制度」の理念は良いが、保育園の環境、財政、体制、人材等、力を入れなければ、質の高い保育は提供できない。 ・今でも保育士不足なのに、新制度で混乱がおきそう。 ・保育士不足なのに、在園児に支障が出ないのか。	職員配置は国の基準に則って策定した「足立区乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき、区が認可した事業所に限って事業を開始できるため、認可手続きを適正に進めていきます。	20, 24 31, 60 など

No	意見要旨	区の考え方	全文一覧 参照番号
11	<p>【こども誰でも通園制度に反対のご意見(16件)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本当に子育て支援になるのか？ 効率を考えているとしか思えない。 ・日によって保育園が変わると予想するが、こんな事はやってはいけない、混乱を生む制度だ。 ・新しい環境に慣れるには時間がかかる。子の状況を考えず、この制度をすすめることは危険だ。 ・人は荷物ではないので、コインロッカーに鍵をかけて数時間あづけるという訳にはいかない。 	国の制度であるため、適正に実施できるよう国制度設計に則り進めていきます。	16, 28 65, 81 など
12	<p>【実施が拙速という点に関するご意見(15件)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度の内容がまとめられないままの実施には反対。 ・来年4月から始まるのに、この時期にパブコメとは遅すぎないか。区民、保育現場の声や意見を聞くことや、議会で充分に議論をしてから実施してほしい。 ・4月からの実施は乱暴すぎる。子供達が落ち着いてから行うべきではないか。 	国の制度のため、国の発表を待ちながら、適宜制度設計を進めております。また、東京都からも制度の補助があることを想定しているため、これらを踏まえ、適正に実施できるよう制度設計を進めていきます。	6, 17, 62 など
13	<p>【質の低下や事故のリスクに関するご意見(14件)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待する保育者の要因の一つは、このような制度による保育者への負担増が関係しているのではないか。 ・こども誰でも通園制度を導入し、保育の質が低下すると多く声を聞く。 ・乳幼児を次々と受け入れることはリスクがあり、在園児にも影響がある。 	<p>本条例（案）第15条第1項において、事業者は自ら質の評価及びその改善を図るよう定めております。さらに、第2項において、定期的な外部評価を受けるよう努めなければならないと定めております。</p> <p>また、こども誰でも通園制度実施施設に対し、研修や巡回等を定期的に行うこと考えており、これらを通じて質の維持向上に努めていきたいと考えております。</p>	10, 12, 41 など

No	意見要旨	区の考え方	全文一覧 参照番号
14	<p>【現場の負担感に関するご意見(13件)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士に事務的な仕事は避けてほしい。 ・「テクノロジーの活用」が保育士の業務を増大させとはいいないか。 ・申請や報告に無理の出ないよう、企画・運営してもらいたい。 	こども誰でも通園制度においても、お子さんをお預かりする業務に付随する事務等の業務は発生するため、可能な限り事務負担を軽減できるよう、検討をしていきます。	35, 64, 67 など
15	<p>【子どもの心理的負担に関するご意見(13件)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児には手厚いケアが大事。その間にポンと預けられる子は本当に不安だと思う。 ・保育者や入園児の負担を考えず、一時預かりのような保育はやめてほしい。 	保育所等に慣れていないお子さんにとって、利用開始直後は不安が大きく泣く子も多いと思いますが、保育所等に慣れることができれば、家庭とは異なる体験ができ、成長発達に資する豊かな経験が得られると考えます。 安全・安心してご利用いただける環境作りを進めるためにも、国の基準に則り適正に進めていけるよう考えております。	2, 66 など
16	<p>【専用室確保・施設の充実に関するご意見(11件)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立保育園の建替えを優先し、専用室と保育士配置を整えたうえで、制度実施が必要。 ・専用室に専属の保育士を配置し、予算を十分につけて欲しい。 	公立保育園の建替えについては、令和4年度に「足立区立保育園・こども園 施設更新計画」を策定しております。 なお、公立保育園を建替えの際には、専用室等が設置可能か検討したいと考えております。	7, 29, 37 66 など
17	【その他のご意見(48件)】	頂いたご意見につきましては、関係所管で共有させていただきます。	—

いただいたご意見
(全文掲載)

No.	いただいたご意見
1	<p>【全文掲載を希望されなかつたため、概要を掲載】</p> <p>本条例には乳児等通園支援事業との関係性が記載されていないため、わかりにくい。本条例の内容で乳児等通園支援事業の認可が必要なことを明記してほしい。</p> <p>上述に関連し、本条例の特定乳児等通園支援事業は乳児等通園支援事業の認可が必要であることを考慮すると、特定乳児等通園支援事業の確認の要件が乳児等通園支援事業の認可要件に被っている場合、改めて特定乳児等通園支援事業で確認する必要はないと考えるため、被っている要件を本条例から削除してほしい。</p> <p>第13条1項：乳児等通園支援給付費の支給が発生した場合、保護者への通知は事業者ではなく、行政が総合支援システムなどを利用して行うべきだ。この給付費は、本来事業者を介さず行政と保護者との間で実施すべきものであり、給付費の支給通知も同様である。事業者を介して実施するのであれば、相応の理由を示してほしい。</p>
2	乳児には手厚いケアが大事です。その間にポンと預けられる子は本当に不安だと思います。しっかりと対応できる充分な体制が絶対条件です。
3	<p>こども誰でも通園制度自体には賛成です。保護者にもリフレッシュの時間が必要だと思うし、家庭内でその分担が難しい場合も少なくないと思います。</p> <p>ただ、保護者が就業していない子が入る保育所と保護者が就業している子が入る保育所は分けた方がいいように感じます。家庭によって必要な保育時間は様々ですが、実際子を保育所に預けている身としては時間に余裕がある家庭と就業によって時間に余裕のない家庭では保育所へ求めるものも違いがあるように感じます。就業でない場合に預かる園であれば開所時間を短めに設定することで人員の確保もしやすくなると考えます。</p> <p>また、同じ園にするとなると就業を理由に保育所を利用する子とそうでない子の優先順位等の問題も出てくると思うので、棲み分けは必要かと思います。</p>
4	<p>①こども誰でも通園制度を来年度から実施するとのことで、条例案を読みましたがよく分かりませんでした。意見を求めるならばもっと分かりやすい案を提案してください</p> <p>②保育園は現在通園している子どもたちの保育で本当に手いっぱいです。”誰通”でいきなり預けられる子どもは不安でそこになじむ、遊ぶどころではありません。子どもは物ではありません。まず2・3園から実施をして徐々に拡大していってください。中身を充実させてほしいです</p> <p>③専用室をつくったり、保育士も充実させて子どもが安心して遊べるようにしてください。</p> <p>④一時あずかり保育は500円”だれ通”は無料ときいています。どちらも無料でよいと思います。</p> <p>⑤見切り実施はやめてくださいね</p>

No.	いただいたご意見
5	条例案を全部読みましたが、区が区民に何について意見を求めているのかわからない。もっと分かりやすく提示してほしい。
6	現在でも保育士の配置基準が低く改善して欲しいところです。まずは保育基準の充実を求める。制度の内容がよくまとめられていないままの実施には反対です。どの子も安心して保育が受けられるように考えて欲しいです。
7	古くなった公立保育園の建替えを優先し、別室専用室と手厚い保育士配置を整えてこそこの制度実施が必要。《子どもをもっと大切に考えて欲しい》
8	今でも”子どもたちにもう一人保育士を”と訴えている状況である。「こども誰でも通園制度」のための対応が加わると想像するだけでも大変！！その間にポンと預けられる子の不安が大である。しっかり対応できる保育士が必要である。 すべての子どもの育ちの応援施策は必要だが、保育士の配置基準の改善などの条件整備をきちんとやり、課題が見つかったら対応できるような体制を整えていってほしい。
9	区内の公立保育園で保育をしています。「こども誰でも通園制度」は、子どものための制度と言われていますが「一時保育」との違いが分かりません。「月10時間」というのも預ける時間帯もまちまち、長さも保護者しだいということでは、本当に「子どもため」の制度なのでしょうか。 現場から言うと、初めての場所には慣れるために、ある程度の時間が必要です。こま切れの預け方になると、毎回、泣いて終わってしまうのでは？とも考えられます。 そしてこの制度を始める事業所には補助金が下りると聞いています。保育や子どもについてよく知らないもうけ本位の事業者が手を擧げることも考えられます。保護者支援と子どもの居場所作りは大切だと思います。一時保育をもっと充実させるとか、一時保育用の保育室や保育士への助成の充実などの方が大切かと考えます。
10	昨今の、保育園の保育者による子供への虐待事件が増えているように思います。虐待する保育者がよくないのですが負担増によるストレスなどもこういう事件の要因の一つなのかと思わずにはいられません。なので、こういう制度による保育者への負担増が増えないようにする必要があるのではないかと思っています。
11	意見なし
12	保育現場混乱が予想されます。乳幼児を細切れで次々と受け入れるのはリスクがあります。在園児にも影響があり。アレルギー児、子どもの発達状況、愛着形成を深め、親との信頼関係を築くのは大変ですし難しいと思います。 現場でも大変なのに、保育士はますます不足します。保護者の為にはならないし、必要ないと思います。

No.	いただいたご意見
13	<p>問題の多いこの制度。国からの制度に関する話も何もはっきりしない中、R8年から本格実施なり各自治体による投げだ。保育現場は様々な制度変わりでその対応がせまられる中、子どもの権利を重視する為には余裕のある保育士の数が必要。保育士の待遇改善がなされないなか保育士のなり手がない。今後保育士不足の中、こども誰でも通園制度を導入してますます保育の質が下がると思う。子育ては大変な事、親の状況は子どもを安全で安心の出来る場所が必要だと思う。</p> <p>ぜひこうした保育を必要とする人の為に、専用の保育士が専用の保育で行うことを考えて予算化し、その充実のためにかんばってほしい。</p> <p>それが、①在園児、②預けられる子ども、③預ける保護者、④現場の保育士の望む事であり、本当に子どもの権利に基づいたものだと思う。</p>
14	<p>来年から「こども誰でも通園制度」が始まり、家庭で子育てされているお子さんや保護者の方にとっては良い制度だと思いますが、6ヶ月から3歳未満の乳児を一時的にお預かりすることを実施するためには保育士の配置や保育室の確保など保育環境の整備が必要になります。0歳児の6ヶ月からのお子様は離乳食も始まっていますし、家庭で育っているお子さんは母乳で育てられ哺乳瓶になれないことも多く考えられます。アレルギーのお子さんもいる保育園で事前のアレルギー検査や健康診断は入園児と同様にして頂かないと危険が伴います。前日電話で申し込まれ翌日預かることも難しいですが、保護者の方は一時保育でも電話をすればすぐに預かってくれるものだと思っていました。入園している園児も2週間程度の慣らし保育が必要です。ミルクを飲ませたり、離乳食を食べさせるのも完了期前までは1対1か2対1の対応になります。0歳児でもなれるのに時間のかかるお子さんもいますので基準以上の保育士を配置していても一時保育はきびしいのが現実です。1歳児は慣れるにもっとも時間かかる月令で食事や生活リズムも整っていない子どももいます。成長段階も個人差が大きく、やっと歩ける子から走り回れる子5人を一人の保育士が見る事など大変な状況になることは考えただけでも想像、理解できると思います。</p> <p>国の6対1の保育士の基準配置も変わっていません。制度を実施するとなれば子どもの発達段階や生活リズム、食事の進み具合などの聞き取りや保育の内容などの説明が必要になります。そのため保育士は時間をとられることになります。</p> <p>2歳児は比較的慣れやすいのですが1歳児同様月令差が大きく、国基準の6対1の基準では公園での外遊びに連れていくことは不可能でどの園も補助の保育士を配置していると思います。配置していない園もあるようですが、そこに一人手が必要な誰でも通園児を入れるのは無理ではないでしょうか。</p> <p>土曜日保育や日・祭日保育を行っていると平日の週の中で代休や有給休暇を取らせなくてはならない為、週のうち1日か2日位は保育士が休みをとっている状態にもなります。こうした状況のまま実施は子どもにとっても保育士にとっても厳しいと思います。年間を通して行うのであればパートでもよいと思いますので常時有資格の保育士を雇っていないと制度の実施は無理だと思います。急に明日来てくださいと言って来てくれる保育士はあまりいないのではないか?</p> <p>保育室で子どもを一時的に預かると泣くのが当たり前の月令ですので、別の保育する部屋があることも在園にとっても必要だと思います。</p>

No.	いただいたご意見
14	<p>足立区として6か月からの乳児を一時的に預かる実態の大変さや危険性を国に訴えて保育士の配置を要請して頂きたいと思います。</p> <p>すべての保育園で実施できることではないと思われます。娘は静岡の清水区に娘は住んでいますが、保育園には入れない為、近くの公立の子育て支援センターを利用しています。公立の支援センターには専任の保育士が複数配置され、保育園に預けられていない保護者と子どもが自由に遊んだり、保育士の読み聞かせや誕生カードなども作って頂いています。一時保育も要望に応え実施されています。すべての子どもを対象にした制度が生かされるよう保育園での実施と共に清水区のように、子育てサロンなどの場所に専任の保育士を配置し、「こども誰でも通園制度」の実施が出来る場所を増やすのも方法の一つだと思いますので合わせて国に働きかけて頂きたいと思います。</p>
15	<p>障害の有る子どもの受け入れについて明記されていませんが、条件なく可能なのでしょうか？ “誰でも”と銘打つからには、どのような子どもでも受け入れてほしいです。保育者の確保が難しい中で預かれる対象の子どもを増やすことは、危険です。保育者の確保はどうにするのでしょうか？</p> <p>また、確保は確実にできるのでしょうか？ 現在働かれている保育者の仕事負担が増えることは避けて欲しいです。ただでさえ仕事負担が大きくなっている中で、預かる子どもが増えるのは、保育者の心身の余裕がなくなり、保育の質が下がり、子どもが犠牲者になりますかねないです。</p>
16	<p>本当に子育て支援になるのでしょうか。その園で工夫して保育をして下さい。では職員増（質の高い）、ハードの部分での保証など、課題がありすぎでは？</p> <p>今現在でも、3：1、6：1、6：1ではハードな仕事量なのに！</p> <p>子育て支援の本質は親ですか？ 子どもですか？ ニワトリのゲージではありませんがただただ効率を考えているとしか思えません。優しさを伴った施策をと思います。将来行政の仕事なくなるのではと心配です！</p>
17	<p>来年4月から始まるのに、この時期になってパブコメとはあまりにも遅すぎではないですか。条例案も理解するのが難しい。もっと分かりやすく提示して欲しかったです。区民・保育現場の声・意見を聞くことや、議会での充分な議論をしてから実施して欲しい。</p> <p>一時保育の中で十分に対応できるのではないのでしょうか。料金に差があることでは、利用者にとっては不公平である誰通を利用している人も無料にして下さい。保育室は専用室を設け預けられる子、在園児双方不安にならないようにして下さい。</p>
18	<p>足立区に40年勤務した元保育士です。</p> <p>在職中は常に人手不足で用務員さんに手伝ってもらって急場をしのいだ事もありました。月1回の避難訓練では乳児は2階だったので、1人おんぶし2人両側に抱きかかえて、非常階段を降りました。</p> <p>障害児加算で非常勤が1名増の時はホッとしました。</p> <p>子どもは物ではありません。たかが1時間とは云え、預けられる子どもも預かる保育士にもかなりのプレッシャーとなります。受け入れ可能な制度、場所、人員を確保してから</p>

No.	いただいたご意見
18	<p>スタートすべきだと思います。まず保育士を増やすこと。</p> <p>今年度の第一次不承諾のこども 1,000 人の入所を可能にすること。</p> <p>こどもも親も保育士も納得できる制度にしてほしいです。</p>
19	<p>別室と保育士が必要です。保育士配置を整えて下さい。なぜ保育が不足しているかも考えていただきたいです。有資格者はたくさんいます。子ども誰でも大切にするには必要な事です。</p>
20	<p>【特定の個人を識別できる可能性のあるご意見のため概要を掲載】</p> <p>国基準の保育士の配置で、6カ月からの子どもたちを預かるという点、毎日出入りがあるという点、最低限の命の保障、心の安心感は守られるのか、少ない配置で命と心を守ろうとして保育士の精神が病まないかという危惧があります。入れ替わりで子どもが来るということは、いくら面接を経た後でも、聞くのとやるのでは違うというのが現実で慣らしはマンツーマンで人手がかかります。さらに人見知りもします。それがネット上で申し込みが行われるという点は、慣れていない子と慣れていない子が重なり、現場は戦場になる可能性があります。ご存知でしょうか？ SNSでは「子ども誰でも通園制度が始まる前に保育士やめよう！」という呼びかけが若者の間で行われています。離職にもつながります。保育士養成校の閉鎖も進行し、認可園は採用に苦しんでいます。区は公立保育士の大量採用で、足立の私立園まで新人が回ってこず、「どうしよう採用できない」「600万かけて集めた」等、事態は深刻です。現金の出納があると、経理の手間もかかります。子ども誰でも通園制度はベテランの経験者でなければ配属できないと考えています。</p> <p>認可園がもらえる処遇改善は一時保育の職員は含まれません。よって、全体を割り算しています。それぞれ頭数で割るので、一時保育や子ども誰でも通園制度を行うと、その園の職員の処遇改善は下がります。サロン事業の方の分も全体の処遇改善は下がります。</p> <p>(諸々考えて当園は子ども誰でも通園制度はやりません)</p> <p>また、直接契約をすることは、区を通過していないので、うまくいっているときがほとんどですが、困ったケースがあっても園で対応することが多いです。さらに子ども誰でも通園制度の子どもたちも保険にも入っておかねば、ケガの際に園は責任問われます。災害時国基準の保育士配置で知らない、慣れていない子どもたちを守れるのか？ 最低限、認可園で使える補助金を子ども誰でも通園制度にも該当してほしいし、保育士確保に行政も協力してほしいし、処遇改善は等しく行ってもらいたいし、事務に関することも、膨大にあることを考える必要があります。</p> <p>現場の努力、ボランティア精神ではできないと私は考えたので、子ども誰でも通園制度をやるという決断には至りませんでした。あまり考えないで手を挙げる業者に区は子ども誰でも通園制度を頼むとすると、それは事故の危険をはらむと思います。もうけ優先のところに頼むのは危険です。</p>

No.	いただいたご意見
21	<p>日頃、人手不足の保育現場に「こども誰でも通園制度」実施がされようとしている。今でも十分な話し合いがされず、現場の環境、準備、制度内容が立ち遅れている。</p> <p>このままスタートしたら、たちまち職員はより多忙となり、その中で在園児や利用親子は動搖し、安心、安定の保育現場がなしくずしになるのでは。</p> <p>すべての子どもたちの成長を支援することは大切である。だが、今の保育現場は障害児保育をゆとりをもって支援できる保育士配置が整っていないのが現状である。すべての子どもの発達を等しく保障する保育現場の体制を作り上げてから、全区的に広げて欲しい。</p>
22	<p>保育士確保が厳しい現状で新たな事業を受けていくことに不安を感じています。始めてしまえば途中で辞めることもできませんので、慎重に考えて参ります。（一方で、保育園を必要としているご家庭もあることは存じております。）面接もなしに慣れないお子さんを受け入れるシステムにも荷物ではないと感じますので、そのあたりも改めてご検討ください。特に、0～2歳の乳児は手厚い体制が必要です。</p>
23	<p>すべての子どもの育ちの応援施策は必要だと思いますが、子どもたちを受けいれる保育園側は大丈夫なのでしょうか。現状でも保育士が不足していると聞いています。慣れない子どもの受け入れや、子どもの発達も気になります。いろいろなことに対応できる保育士が配置できるのでしょうか。</p> <p>在園の子ども・預けられる子どもにとっても安心して生活できる場にして欲しいと思います。</p>
24	<p>「こども誰でも通園制度」の理念は良いと思いますが、保育園をめぐる実際の環境、財政面、体制面、人材面などで、よほど力を入れて改善しなければ、質の高い保育を提供することはできないと思います。</p> <p>足立区として保育関係者の意見を踏まえた上で、十分な準備とサポートを強め、新たな負担や混乱が生まれないようにして下さい。</p>
25	<p>条例案11条、15条などは、保育現場で頑張っておられる方々の労務を増やし、心労する方が増えることを心配します。保育士の配置基準改善、施設の充実等、まずは条件整備をすすめることをお願いします。</p>
26	<p>乳児には手厚いケアが必要です。保育士の配置基準改善など条件整備がまず大事です。4月からの実施は施設側にも子ども達にも混乱が生じるでしょう。条件整備が整ってからにしてください。（元・保育士より）</p>
27	<p>保育士不足と言われている中、毎日預かっている子どもの保育でもギリギリの中、普段の様子もつかめていない子どもを短時間預かるのは預けられる子どもにとっても不安、保育士にとっても大変だと思います。やめてほしいと思います。</p>
28	<p>人は荷物ではありません。コインロッカーに鍵をかけて数時間あずけるという訳にはいかないのです。たとえ短時間でもあずかる側とあずける側との入念な対応が必要です。（誰が対応するのですか。保育士たちは保育中ですよ）</p>

No.	いただいたご意見
28	保育士は現在の子どもたちの発達に合わせてカリキュラムを作り実践しています。そこに新人が加わったら内容を新しく組み替えなければなりません。とても労力のいることです。「こども誰でも通園制度」をやりたいのであれば、喜んでそれを実施できるだけの人材を保証してください。事故があってからでは遅いのです。どちらの側も「こども誰でも通園制度」を喜んで迎え入れる体制を整えてから実施してください。
29	古くなった公立保育園の建て替えを優先し、別室専用室と手厚い保育士配置を整えてこの制度の実施。建替え、施設改善等、計画的に取り組んで十分な体制を整えてから全区的に広げて欲しい。
30	「こども誰でも通園制度」が3歳までというのはなぜかな。現状の保育施設のまま人員もそのままでは、受け入れる保育園はかなり大変ですね。実現のためには、人員の増員、そして施設の準備等の予算をしっかりつけていただきたいと思います。
31	今でも保育士不足なのに、新制度で混乱が起きそう。被害をこうむるのは乳幼児。足立区では第一次不承諾が1,000人をこえているとのこと。新制度が導入されてさらにふえるのではないか。希望者がみな保育園に入れるようにするのが先決。
32	保育を希望するすべての児童が公立又は認証保育が受けられるように充実（体制）が優先してほしい。その上で、希望するすべての児童（それ以外の）を別枠で受け入れ可能な施設と体制を作って下さい。
33	子育ては家庭だけでなく、社会でも制度や環境を作つて整備する必要があると思います。保育の質や保育士の労働条件の向上も重要だと思います。
34	こども誰でも通園制度で保育園等に預けられる事には賛成ですが、今の保育状況を考えると施設不足だったり保育士が足りなかったりと問題が多いと思います。それに一ヶ月10時間程度の通園で子どもも保育園になじむにも大変なことだと思います。保育士さんも、その子を知るのは大変です。動物を一時的に預かるのとは違います。保育士さんの待遇改善（保育ママさんも含め、保育に従事する人）、施設の改善をし、入園、入所枠を増やす事を考えて欲しいです。
35	<ul style="list-style-type: none"> ・全員預けられることにはまだ慣れていない時代ですので無理です。自由に入りたい子はどうぞ・・・。無理にすると後日性格に出てきますので自由に育ててください。 ・保育者には事務的な仕事はさせてください。私の時は（元保育者）日誌、週案、日案、年度末などあったので・・・。子どもに接することが一番なのですから。
36	家庭で子育てしている保護者が保育状況に触れられる機会になる事は良い事だとは思いますが・・・。日常の保育の流れが中断したり、保育士が目を離したり場を離れたり等、通常の体制が心配です。保育室は一部屋あるのですか？親の都合で昼食タイムを希望した時は対応できるのですか？ 短時間の関わりで保育士との関係が良好になるとも思えません。保護者も子どもも保育士も終わってホッとするだけの内容のない結果になると予想されます。一時保育の充実を求めて、この制度には反対します。

No.	いただいたご意見
37	古くなった公立保育園の建て替えを優先し、別室専用室と手厚い保育士配置を整えてこの制度の実施。建て替え・施設改善等、計画的に取り組んで十分な体制を整えてから全区的に広げて欲しい。
38	すべての子どもの育ちの応援施策は必要と考えるが、認可保育園には施設や職員等、「制度」を実施できる余裕が無いと思う。0歳～2歳までという内容であるが、今でも乳児保育は0歳”3：1”（国基準）、保育士の配置基準改善がまず必要だと思う。古くなった公立保育の建替えを優先し、別室専用室等、手厚い保育士配置を整えてこの制度の実施。公立保育を減らすのではなく、充実して計画的に建替え、施設改善を実施して充分な体制を整えてから全区的に広げてほしい。
39	先日、区の傍聴に行って区の話を聞いていましたが、全ての流れの中で何一つ決まっていない中で来年4月からの施行に不安を感じました。 一時保育の園から開始すること、在園児のことをどう考えているのか？人手不足の中での子ども誰でも通園制度を開始するのは子供達のことを十分に考えていないと思う。もっと内容を話し合って施行して欲しい。来年4月はやめて欲しい。
40	子ども誰でも通園制度についてひと言申し上げます。 ・検討の期間が短すぎませんか。もっとよく検討してからでないと働く人も子どもたちも大変になると思います。 ・費用が無料なのは一時保育とくらべおかしい。
41	子ども誰でも通園制度を導入してますます保育の質が低下するとまわりからも多く声が聞かれる。一時保育との違いも不明瞭で誰のためになぜ必要なのかよく分からない。どの子もどの親も幸せになれる保育制度を強く願っています。支援児については十分な体制が必要。
42	認証保育園に勤めています。第一子より保育料の補助が拡大されたことで、本来の必要な契約時間（保育時間）ではなく、万が一遅いお迎えになったときのために長い時間で契約する方が多数みられます（延長料金を払わなくて済むため）。真面目にご家庭で必要な保育時間を契約されている方と、制度をうまく利用する方との矛盾、また施設側はこういった状況にどう対応すれば良いのか？ 区としての見解を示していただきたいです。
43	条例（案）が細かく難しそうです。もっと読みやすく、分かりやすいものにしてください。私は公立保育園に通っていたので、公立保育園をこれ以上無くさないでほしいです。たくさん民営化されると聞きました。これを公立に戻すことはできないでしょうか？
44	今後も保育士不足、保育園不足が深刻になる社会がくる。だれでも受け入れられる体制や設備施設を整えることが必要である。

No.	いただいたご意見
45	足立区では一時保育をやっている園での実施とききました。一時保育は一時間500円の利用料金がかかり、こども誰でも通園制度は無料。同時に受け入れをするのですか？ 一時保育の保護者からしたら頭にくる話ですよね！ そこはどのように対応されるのですか？ 条例（案）に目を通してみたのですが、内容が難しくて分かりづらいです。でも、全ての項目が支援事業者は「～しなければならない」となっている事が気になりました。特に第26条を見た時に、支援事業者が自分の園を選んでもらえるようにアピールしなければならないように思いました。まるで競争させられるみたいですね。足立区として「～しなければならない」事はなんですか？
46	戦後からずっと変わっていなかった保育士の配置基準が最近ようやく改善されたと聞きました。園自体が増えているなら良いのですが、公立園はどんどん民営化され、縮小していくって、配置基準も変わらないまま働いてきた保育士さんたちの苦労はどれほどのものかと、想像するだけでノイローゼになりそうです。そこに、大人の都合で一時的に預けられる子どもの精神状態が心配です。本当に勝手な制度だと思います。保育は、人間形成の時期を任される重要な専門仕事だと思います。そういう仕事は、すべて公費で運営される必要があり、公の責任だと思います。”誰通”や”一時保育”ではない0才～6年間しっかりと保育を実施できる全国の体制こそ必要です。そのためには、保育士を増やすための予算増、施設設備をし、保育士さんたちが理想とする保育を豊かに実施できるようにして下さい。条例（案）が難しすぎます。0～3才児を育てる寝不足の親子さんでも読めるようなものにするべきです。
47	保育士しかできない仕事（専門性）に集中したいけれども雑務に負われてしまう。そのような仕事をしてくれる人材を採用してほしい。
48	足立区では第一次不承諾者が1,000人を超えている。新制度どころではない。希望者が保育園に入れる環境を整えてほしい。
49	昔保育園で働いていました。子ども同士でいろんな成長があるのはわかります。ので、子どもへの保育環境は必要ですが保育士の配置基準や条件整備がまず必要だと思います。
50	これ以上、現場の保育士の方の負担を増やすことはやめて下さい。現場の声を、区はもっと聞いてください。
51	こども誰でも通園制度を実施するよりも、まずは保育園に入所できない1,000人を超える第一次不承諾を解消してください。 現在の保育制度は働く保護者とその子どもの成長を保障するためのものです。状況は多様な子どもの支援や保護者の支援に苦労している毎日だと思います。その上で、一時保育も行っています。人員不足の上、施設環境は昔のまま事務量も多い中、さらなる制度の実施は保育の破綻につながります。

No.	いただいたご意見
52	全ての子どもの育ちを応援施策は必要だが、認可保育園には事務員や施設など「制度」を実施できる余裕がない。幼児には手厚いケアが必要だ。その為にも、保育士の配置基準改善など条件整備がまず必要だと思う。今でも人員不足なのに「こども誰でも通園制度」の為の対応が加わると想像するだけでも大変！！ その間にポンと預けられる子どもの不安がある。その為にもしっかり対応できる保育士が必要！！
53	乳幼児を受け入れる体制がない中で、どうやってこの制度はつかうのか？区はその為の保育士を増やさなければ、できないことに考えがつかないのか。区として現場の声を聞いたのか？ 国からの押し付けをたれ流しするだけで、通園なんてできるわけがない。1か月10時間で保育園に慣れることもできるわけがないと思うが現実的に無理なことの制度をつくるだけでどうやって国に報告するのか疑問。私の妻も保育士でしたが、そんなに甘いものではないことだと思います。
54	まだまだ保育園に入れない子供がいると聞きます。正規に入る方策の方が先ではないですか。保育士がいなくて大変とも聞いています。保育士を増やす方が先では？
55	慣れし保育でも乳幼児は泣きまくるのに、慣れない環境で短時間保育を現状の保育園で実施するのは園児の保育や見守りにリスクが大きくなると思います。人員配置を増やして対応してください。今年保育園を退職した友人が短時間アルバイトを導入して人材不足を補つて下さいました。保育士の資格が条件になっているのか、スポットですぐ対応できる経験やスキルがあるのか心配になりました。正規の保育士の負担が今でも大きく「こども誰でも通園制度」で、さらに負担が増えると退職につながってしまうかと心配です。必要な制度とは思いますが、保育士の実態を確認し、声を聞いて区民で希望園に入園できない子が多くいることにも配慮して欲しいです。
56	今でも人員不足なのに「こども誰でも通園制度」のための対応が加わると想像するだけでも大変です。その間にポンと預けられる子の不安がある。しっかり対応できる保育士が必要だと思います。
57	条例案第11条には（保育実施者が）「制度を利用した乳幼児等の日時、時間、内容、必要な事項を『記録すること』」を書き込まないでほしい。 また、第15条では（保育実施者が）「質の評価を行い、常に改善を図らなければならない」と規定。保育実施者（事業者）に求めることが多すぎ、事務を増やすよう条例でしばりをかけるのはやめてほしい。
58	乳児には手厚いケアが必要です。保育士の配置基準改善など、条件整備がまず必要だと思います。

No.	いただいたご意見
59	誰でも保育園に通園できる制度は必要ですが、この案では保育にならないと思います。1か月10時間程度を例えればまとめて1日半のように各家庭の必要に応じて保育していただけるのであれば、例えば親が病気の時、どうしても出かける必要がある時に使える制度だと思いますが、現状の区の案では月に10時間毎週1回程度とのことで、子どもにとっても預かる側の保育園にとっても負担ばかりを強いことになると思います。預かる側、預ける側の意見をよく汲み取って、実効性の高い通園制度にしてください。
60	保育士が不足しているのに、0・1・2歳児が出入りを繰り返すことは在園児に支障が出るのではないか？
61	いきなり4月からの実施はやめてほしい。上からの押し付けに感じる。どこまで内情を理解して提案しているのでしょうか。今でも保育士不足なのに、付け焼刃的な対応ではなく、抜本的に改善するような提案をしてほしい。
62	4月からの実施は乱暴すぎる。せめて子供達が落ち着いてから行うべきではないか。
63	<ul style="list-style-type: none"> ・子供が保育士です。今でも保育士不足で仕事の負担が多くて、へとへとで帰ってきます。もっと十分時間をかけて、保育環境が整ってから安全で安心して預けられる制度にしてほしい。4月からの実施、とんでもない、早急すぎます。 ・公立保育園の増設を望みます。 ・保育士の賃金安過ぎます。賃上げしないと、保育士は増えないです。
64	<p>「月10時間」、これまで受け持つ在園児以外の子どもさんを短時間で預かり、そのためのカリキュラムや様々な受け入れ態勢をつくらなければならない、そんな「子ども誰でも通園制度」の拙速な導入は、親にとっても子どもたちにとってもプラスにはならないと思います。現場の保育士は、昔と比べて子どもと接する以外の書類提出など雑務も格段と多くなり、昼食や休憩時間もまともにとれない状況となっています。</p> <p>若い保育士さんからは「子どもが大好きで保育士になるのが夢で保育士になったけど、現場は、忙しすぎて一人ひとりの園児に寄り添ってあげることができないジレンマを抱えている」「忙しい上に、区からは『こういう保育をしてください』『保育士としてもっとスキルアップして下さい』などと言われ、作成する書類もどんどん増えている」などの声が出されています。こうした中での「子ども誰でも通園制度」の導入であって、制度の内容も「生煮え」状態で、事業の目的などを見ても、現場感覚がなく「机上」で考えられたとしか到底思えません。通常保育でも何日かは泣くのをなだめることが仕事になる1歳児前後の子どもを「月10時間」「保育」するって何なの？「一時保育事業」と何が違うの？という疑問は多くの現場の保育士の疑問ではないでしょうか。しかも、保育園や保育士は「子どもに何かあったら」ということを一番に考えますが、「生煮え」の計画の上に、「何か事故が起こっても事業所の責任」とされており、「『全国統一』で実施する、しかし何かあったら事業所の責任、国や自治体は知りませんよ」というのでは、この制度にたいする現場の不安は増すばかりです。「子ども誰でも通園制度」を実施するうえでも、</p>

No.	いただいたご意見
64	<p>保育現場の実態と声をしっかりと聞き、まずは、区として以下のことに心がけることが必要だと思います。</p> <p>①まず、なによりも、今でも絶対的に不足している保育士を増やすことです。最低でも「子ども誰でも通園制度」を実施する園では、そのための人員と専用の部屋を確保すべきだと思います。</p> <p>②「テクノロジーの活用等による業務改善」とありますが、近年、保育士の雑務が増え、「テクノロジーの活用」が逆に余計な業務を増大させてはいないか、実態を把握し、見直し、保育士が子どもと向き合う時間が削られることや時間外労働を押し付けることにならないようにしていくべきです。</p> <p>③児童福祉法第24条1項に基づき、区の保育実施責任を果たし、公的保育制度とその保障を拡充し、保育士の配置基準・面積基準の改善、保育士の給与の引き上げなどを進めるべきです。</p> <p>④申し込んでも入れない待機児童が、再開発地域などで多くなり、10数年前の規模になっていると聞きます。フルタイムで働く人が「足立区は子育てしやすいと聞いて足立区に家を建て、出産し、職場復帰しようと保育園を申し込んだがどこにも入れない。まわりのママ友も同じ」という声を聞きました。待機児問題は「仕事をしている人ができなくなる」という問題であり、区の責任として早急に対策を講じるべきです。</p>
65	<ol style="list-style-type: none"> 1.私の子や孫も保育園に入れるかどうか、毎年悩んでいました。公立保育園をもっと造る、保育士の人数を増やす事が、根本策ではないでしょうか。 2.どこになるか分からない保育園、保育士のところに、突然預けるのは、人間を育てる保育としても、間違っていると思います。更に、確実に預けられるかどうかの保証もありません。月や週や日によって保育園が変わらうと予想されますが、こんな事はやってはいけない、混乱を生む制度です。 3.従って「子ども誰でも通園制度」は反対です。足立区が福祉について、保育について、子どもたちを育てることについて、考え方方が根本的に間違っていると思います。
66	<ul style="list-style-type: none"> 性格や体調のわからない乳幼児を急に受け入れる保育者や入園児達の負担を考えず、一時預かりのような保育はやめてほしい。預けられる子どもにとっても環境になれない等、負担と思う。 保育園は年間単位（できれば希望年数継続）で、一人一人の保育児を把握していける保育計画や、保護者と保育士と園児の信頼関係で成り立っていくものと思う。むしろ、今でも足りない保育士や予算増額を望みます。 また、実施するなら専用室に専属の保育士の配置をし、予算も十分につけるべきです。 更に、このことによって、今でも入園のかなわない就労保護者の子全員入園が更に難しくなることがあってはいけないと思う。
67	<p>乳幼児の子育て中にとって多分、この制度を発足するにはたくさんの課題が予想されます。受け入れる側の人手をこのままではよくないし、事務量が増える事もよくない。子ども誰でも通園制度の実施にあたっては、①乳幼児の安全、職員の増員体制をはかる。②申請や報告に無理の出ないよう、企画・運営してもらいたい。</p>

No.	いただいたご意見
68	保育園内では、人員不足なので「こども誰でも通園制度」を導入すると、保育の質など多数の不安が出てきます。また、専用の保育室の確保ができない保育園が多いと思います。保育士、専用室の確保ができないまま開始されると、現場は混乱し、在園児に支障が出るのではないかと思います。理想を追うのではなく保育園の現実を見て、すべての環境を整えてからでもよいのではないですか。世の中に振り回されず、足立区なりの進め方で現状にあった考え方をしてほしいです。急ぐ必要はないと思います。
69	特定乳児等通園支援事業は通常保育の片手間ができる事業ではないと思います。よって、それを支える保育にあたる保育士、事務員をきちんと増員し、その分の人事費は当然、区・都・国からの予算をつけなければならないと考えます。その点もきちんとこの条例に加えるべきです。毎日保育園・幼稚園に通園する乳幼児でさえ、なれるまで1カ月はかかり、その間はよく泣き、1対1保育を要することが多いです。毎日の通園ではない特定通園はそれ以上に手がかかることが予測されます。労働者である保育士は、腰痛、手足の関節痛などを抱えている者が多数です。保育士、子どもを守るために十分な予算、人員を整えることが重要です。よろしくお願ひします。
70	預けられる事に慣れていない子を短時間だけ保育するのは困難です。
71	「子ども誰でも」というとお母さんのためにとても良いように思えますが、現実の保育現場では人手不足で大変ということです。予算や制度を整える前に実施を義務付けるのはあまりにも無責任です。もっと細かく調査し、人員と十分な給料が払えるように国はまずそこに予算をあてるべきです。
72	「こども誰でも通園制度」を導入してますます保育の質が低下すると思う。一時保育との違いもわからない。何故必要なのか詳しく説明してほしい。人手不足が深刻。充分な体制が必要！！
73	今でも人員不足なのに「こども誰でも通園制度のための対応」が加わると想像するだけでも大変。その間にポンと預けられる子の不安がある。保育士の負担も大きい。ますます保育士不足になると思う。ぜったい反対です！
74	よい政策のように見せてるが、これまでの保育制度がくずれるので反対します。一時保育の充実で考えてほしい。
75	子育て支援としての必要性は理解できるが現実をしっかり把握して欲しいです。どこの保育施設も人手ギリギリで運営している中にポツポツと日替わりのように来る子を手厚く保育できるものなのか。現場の声をきいてからの実施にして欲しいです。安上がりな子育て支援はないはずですので予算を充分つけてください。
76	ぱっと見、とてもいいように見えますが、現場の実態をよく調べてからスタートさせないと混乱や事故が起きるだけだと思います。国がやれと言わればなんでも YES ではなく地域住民の声、現場の職員の声をしっかり聞いてからにしてほしいと思います。

No.	いただいたご意見
77	受け入れる保育園の体制ができているのか？保育士に負担がかかってしまうのでは？とても心配です。充分な体制がととのっていなければ、すぐに実施することはやめて欲しいです。誰のためにもならないと思います。
78	現在ある保育所に園児ではない子どもを受け入れることは、かなり乱暴なことだと思います。保育所のどのクラスでも子どもと大人が互いをみとめあい信頼関係をきずきあげて日々の保育がなりたっています。保育所はただの品物をあずかるところではなく、人間の子を預かり人間の子としての日々の成長をめざして保育をするところです。0才後半になれば人の見分けもつき、人見知りをして泣いたり怒ったりします。そんな状況の子をクラスに入れ泣く子を抱きとり…。他の子の保育のことも考えると、とてもこの制度は難しいと思います。誰のためにもならないと思います。 もしこの制度を実施するなら家庭支援センターを学校区に一か所以上つくり専任の保育士、看護師を置き誰でもうけ入れられる体制をとるなら可能ではないでしょうか。ぜひお考え下さい。（保育士40年の経験から）
79	保育士がいない中、こども誰でも通園制度は現場ではむづかしい状況です。きちんと体制をととのえ安心して過ごせる環境を望みます。
80	足立区では第一次不承諾が1,000人を越えている。新制度どころではない。希望者が保育園に入る環境を整えてほしい。
81	新しい環境に慣れるのには時間がかかるのに急に預けられる子供の状況を考えずにこの制度をすすめるのはキケンだと思う。
82	地域コミュニティのせい弱なこのごろ。家庭だけに子育てさせるのではなく社会全体で保育環境や社会的な支援を広げる。全ての子ども育ちの応援とともに預けられることに慣れていない子を短時間だけ保育するのは困難ではないか。
83	少子化対策で子育て応援のためも「誰でも保育園」は理解できます。預かる側の保育園の人員確保の対応予算を先に考えないと子どもの命を預かる事は大変な事故につながります！子どもを増やす為と思っていたら逆に減らす結果になりかねないです。来年4月からは早すぎます。もっと調査してからにして下さい。
84	私は「こども誰でも通園制度」については今の状況では大反対します。今は保育士が不足しているのでありませんか。そういう中へ状況がわからない子供が預けられることは預けられる子供も預かる側もどちらも大変だと思います。まずは保育園の保育士さんを補充し、安心して子育て出来るようにしてから預けられるようにして下さい。考えると怖いです。